

国・県との人事交流

Q 現状と成果について伺う。

A 国や県、新潟市などに7人派遣し、経済産業省、新潟市から1人ずつ派遣されている。職員の資質向上や組織間の連携強化の成果が出ている。

職員の通勤手当

Q 通勤手当の改定について伺う。

A 国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を踏まえ適切に対応する。



藤家 貴之 議員の質問

投票所、開票所の環境整備について

Q 全投票所に猛暑への対策が必要ではないか。

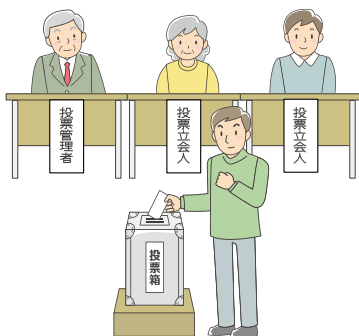
A 対策を講じる必要があると認識している。空調設備の整った別室や別施設の変更が可能かどうかを調査し、調整を試み、場合によっては他の要因も踏まえ、投票所の集約を行わざるを得なくなることも想定されるが、投票所の環境の改善につなげられるよう努める。

Q 熱中症対策を伺う。

A 空調設備のない投票所には暑さ指数計を導入する方向で検討していきたい。労働安全衛生の観点から業務報告体制を整えて臨んでいる。

Q 投票所関連で健康被害があったか。

A 体調不良者となった者はいない。



地元の避難所の認識について

Q 避難所の指定を解除された場合の周知の工夫について伺う。

A 引き続き避難所と誤認されないよう、指定解除の理由や最寄りの避難所を明記した掲示を当該施設に設置するなど、正確な情報の周知に向けて取り組む。平時から避難場所や避難方法について主体的に考え、確認してもらえるよう努める。

三条市印鑑条例等の一部改正、窓口での手続きに変更点はなし

市民福祉常任委員会
馬場 博文 委員長

議第3号 三条市印鑑条例等の一部改正について

Q 地方公共団体情報システムの標準化に伴い、印鑑登録原票はシステムに移行することだが、印鑑登録等の手続きに変更はあるか。

A 印鑑登録や印鑑登録証明書交付申請の手続きに変更はない。現行の登録カードも引き続き使用できる。

Q 現行の紙媒体の印鑑登録原票はどのように処分するのか。

A 個人情報であることを踏まえ、焼却処分を考えている。

議第6号 三条市保健センター条例の廃止について

Q 地域の保健センターがなくなることで、車を運転できない高齢者等が困ることはないか。

A 保健センターは、平成22年度から健康づくり課および子育て支援課に業務を集約するとともに職員配置をなくしており、両課が市全域の健康相談等を所管している。また、各圏域には市が業務委託している地域包括支援



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

センターがあり、相談があった場合には、必要に応じて市や地域包括支援センターの職員が訪問し、対応している。

議第8号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 新潟県移住・就業支援事業における移住支援金について、交付を受けた人は、どのような動機で三条市を移住先として選んでいるのか。

A アンケートの結果では、三条市の環境を気に入ったこと、就職先が三条市であること、この2つが一番多い動機であった。



常任委員会

審査レポート

詳しく議案を
審査します！

児童発達支援の中核的な役割を果たす「児童発達支援センター」を設置

総務文教常任委員会
野崎 久雄 委員長

議第2号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

Q いちい児童クラブとさかえ児童クラブを統合し、さかえ児童クラブとして市役所栄庁舎の3階に移設することだが、児童クラブの面積は現在と比較してどうなるのか。

A 現在のいちい児童クラブは約75平米、さかえ児童クラブは約94平米で、合計約170平米であるが、統合後のさかえ児童クラブは約200平米となり、若干広くなる。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

Q 統合後の受け入れ人数はどうか。

A 1日当たりの最大受け入れ人数は、約120名を想定している。

議第5号 三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部改正について

Q 子ども家庭サポートセンターに児童発達支援センターを設置し、業務の一部を民間事業者へ委託することだが、どのような業務を委託するのか。市との役割分担はどうなるのか。

A 児童発達支援、保育所等訪問支援、障がい児相談支援に係る事業に加え、事業所への助言、学校作業療法など専門的な知識や技術を要する業務の委託を予定している。現在子ども家庭サポートセンターが担っている年中児発達参観や子どもの発達・子育て相談など個に応じた支援については、今後も市の役割とし、これらを総じて児童発達支援センターとして、児童発達支援の中核的な役割を果たしていきたい。

農業者の渇水対策に要する経費を補助

経済建設常任委員会
白鳥 賢 委員長

議第4号 三条市下水道条例等の一部改正について

Q 災害その他非常の場合は、他の自治体の指定工事店等による排水設備等の工事を可能とすることだが、災害等に関連する工事だけでなく、通常の工事も可能とするのか。

A 市内の指定工事店による対応が限界を迎えた場合には、災害に関連する工事のほか、通常の工事も可能と考えている。

議第8号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 市の制度融資について、8月から利率を引き上げたことによる駆け込み利用の影響はどうか。

A 利率引き上げ前後の申請件数は、今後報告が上がってくる。引き上げ前の7月末までに一定程度の駆け込み需要があり、8月以降は申請件数が多少減っているのではないかと考えているが、その動きを注視したい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。